

### 公共機関から

**フェライト子ども科学館**  
臨時休館  
フェライト子ども科学館リ  
ニューアル工事のため次の期  
間休館します。

**図書館象潟分館臨時休館**  
蔵書点検のため次の期間休  
館します。

▼期間／1月15日(月)～3月19  
日(火)  
☎フェライト子ども科学館 ☎  
32・3150

**消費税のインボイス制度に  
関する個別相談**  
本庄税務署では、インボイ  
ス発行事業者の登録要件につ  
いて検討している事業者の方  
を対象に個別相談を開催しま  
す。課税売上高が1千万円以  
下の免税事業者の方も含め、  
多くの事業者の方に関係のあ  
る制度ですので、インボイス  
発行事業者の登録要件につい  
て検討している方は、個別相  
談に参加ください。個別相談  
を受けるためには事前予約が

必要です。相談は無料です。  
▼開催日時／1月16日(火)、2  
月20日(火)、3月19日(火)・10時  
～16時▼会場／本庄税務署  
☎本庄税務署法人課税部門 ☎  
22・2597

**事業主の皆さん  
償却資産申告書の  
提出が必要ですよ**  
個人事業主(自営業)の方  
(農業や漁業を含む)または  
法人は、その事業に使用する  
機械・備品などの資産(償  
却資産)を所有する場合、資  
産が所在する市町村へ申告し  
なければなりません。令和6  
年1月1日現在で所有する償  
却資産を申告書に記載し提出  
してください。

▼申告期限／1月31日(水)▼提  
出先／税務課、金浦市民サー  
ビスセンター、市民課市民  
サービス班  
※確定申告等での減価償却資  
産とは別に申告するもので  
すので、ご注意ください。  
☎税務課資産税班 ☎43・75  
05

**介護に係る税控除  
申告には認定書・  
証明書が必要です**  
介護保険の要介護認定を受  
けている方で、一定の要件に  
該当する場合、証明により所  
得税や住民税の控除を受けら  
れることがあります。

◆障害者控除  
介護保険の要介護認定を受  
けている方のうち、要介護2  
以上で、認知症や障がい程  
度が知的・身体障がい者に準  
ずると認められる場合には、  
障害者控除を受けることがで  
きます。この場合は、控除を  
受けるための認定書が必要で  
すので窓口で交付申請をして  
ください。

◆おむつ代の医療費控除  
おむつ代について、1年目  
は医療機関の発行する「おむ  
つ使用証明書」により医療費  
控除の対象となります。2年  
目以降に医療費控除を受ける  
場合については、要介護認定を  
受けていて一定の要件に該当  
する方は、申請により市が交  
付する「主治医意見書確認書」  
をもっておむつ代の医療費控  
除の対象と認められます。(状  
態が変化し該当しない場合も  
あります)

▼申請先／長寿支援課、金浦  
市民サービスセンター、税務  
課市民サービス班  
☎長寿支援課 ☎32・3042  
☎上下水道課 ☎74・7090

**水道管の凍結・漏水に注意**  
冬期間は凍結により水道管  
の破裂が起こりやすくなりま  
す。不凍栓(凍り止め)を適  
切に使用し、露出している水  
道管へ保温材を巻き付けるな  
ど十分な対策をしてください。  
水道使用量が増えたときは、  
漏水の疑いがありますので、  
次の手順で水道メーターを確  
認してください。

①家の蛇口をすべて閉める  
②不凍栓(凍り止め)は全開  
または全閉にする  
③水道メーターのパイロット  
(銀色の円盤)が止まって  
いるか確認し、漏水の疑い  
がある場合は市指定給水装  
置事業者へ調査・修理依頼  
をする

※水道管破裂等による漏水の  
ため上下水道料金が高額に  
なった場合、料金の一部が  
減免になる制度があります。  
ただし、蛇口の閉め忘れな  
ど減免にならない場合もあ  
ります。

**年頭の辞**  
輝かしい新春を迎え、謹ん  
で新年のお慶びを申し上げます。  
皆さまには平素より消防  
行政にご支援ご協力を賜り厚  
く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、秋  
田県内では7月に記録的な大  
雨を観測し、県内の広い範囲  
において甚大な被害をもたら  
しました。復旧は少しずつ進  
んでいるものの、依然として  
日常生活を取り戻すことので  
きない方々がいるのが現状で  
す。この災害で被害に遭われ  
ました皆さまには衷心よりお  
見舞いを申し上げます。

## 纏

## 消防広報

また昨年にかほ市管内では、  
9件の火災が発生しました。  
消防本部といたしましては、  
にかほ市の安心・安全確保の  
ため、防災力のさらなる強化  
を目指してまいりますので、  
地域の皆さまのご理解とご協  
力をお願いいたします。

結びになりますが、皆さま  
のご健勝とご多幸、そして何  
より、本年が災害のない平穩  
で幸多き一年でありますよう  
ご祈念申し上げ、年頭のご挨拶  
とさせていただきます。

**住宅用火災警報器の点検をしましょう!**  
住宅用火災警報器が正常に作動するように、定期的に点検をしましょう。また、設置から10年を経過した住宅用火災警報器は交換をおすすめします。

**住宅用火災警報器の設置・点検・作動状況の調査**  
市内の世帯から無作為抽出により、住宅用火災警報器の設置・点検・作動状況の調査を個別訪問により実施しますので協力をお願いします。なお、点検者は身分証を携帯しています。

**悪徳訪問販売・点検に注意してください!**  
消防本部・消防署では住宅用火災警報器や消火器の販売などは一切行っていません。怪しいと思ったら、すぐに消防署(予防課 ☎38-2824)に連絡をお願いします。